

お知らせ版



○健康課より

妊産婦歯科健診

妊産婦のみなさん 歯科健診を受けましょう

妊娠すると、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯みがき不足などが原因で、歯肉が腫れやすくなったり、むし歯になりやすい状態になります。重度の歯周病により、早産・低体重児出産の頻度が高まる可能性も報告されています。また、生まれたばかりの赤ちゃんにはむし歯菌は少なく、スプーンの共有などで家族からうつることもあるので、注意が必要です。

町では、11月より妊産婦を対象にした妊産婦歯科健診をはじめました。赤ちゃんのため、ご自身のために、健診

で早期にむし歯等を発見し、お口の中を健康にしておきましょう。

▼対象者 町に住所を有する妊婦及び産婦（産後6か月以内）

▼受診回数 1回
▼健診費用 無料

▼受診内容 むし歯や歯周病の有無などを診査し、健診結果の歯科保健指導を行います。

▼受診医療機関

宇都宮市歯科医師会に加入する医療機関等

※健康課にお問い合わせください。

▼受診方法 妊娠届出時に交付する「受診票」と母子手帳を持参して、受診してください。

※予約が必要な場合があります。

▼その他 11月1日現在、対象の妊産婦の方には、別途受診票を郵送しています。

ご不明な点は、健康課にお問い合わせください。

健康課 母子健康係

☎569132

生活習慣病を予防しよう！元氣アップ栄養教室参加者募集

町の管理栄養士と保健師が

血圧を下げる方法をお伝えします。町のヘルスメイトから減塩でも美味しい料理の紹介もあります。みんなで楽しく、料理と生活習慣病予防を学びましょう。

▼日程・テーマ 11月19日（火）「減塩でもこんなに美味しい！」

▼対象 町内にお住まいの40

今月の納期 納期限 12月25日(金)

固定資産税……………第3期
国民健康保険税…第6期
後期高齢者医療保険料…第6期
連絡先 = 税務課 納税係
☎569121

今月の休日納税相談

日時 = 12月20日(日)
午前 8時30分～
正午
場所 = 1階 税務課窓口
連絡先 = 税務課 納税係
☎569121

上三川町 交通事故発生状況

	9月	10月
件数	8件	8件
負傷者数	16人	11人
死者数	0人	0人

本格的なくみです。

しかし、急病などでやむを得ず、保険証を持たずに治療を受けたときは医療費をいったん全額自己負担し、あとで国民健康保険に申請することにより、自己負担金相当額（保険証を提示した場合に窓口で支払うべき額）を除いた金額が払い戻しされます。

※医療処置が適切であったか審査しますので、申請から支給まで数ヶ月かかります。また、審査の結果、支給されない場合や一部のみの支給となる場合もあります。

▼申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 診療報酬明細書(病院から交付を受けてください)
- ・ 領収書
- ・ 印かん
- ・ 振込先がわかるもの(通帳等)

○保険課より

やむを得ない事情で保険証を持たずに病院にかかったとき

健康課 成人健康係

☎569133

病院などの窓口で保険証を提示すれば、患者はかかった

医療費の3割（義務教育就学前は2割、70歳以上は1割、3割）を窓口で支払い、残りの額を国民健康保険が負担するというのが、保険診療の基

▼問い合わせ先Ⅱ

保険課 国保年金係

☎56 9134

いつまでも元気で安心して暮らせるために見守りネットワークをつくりましょう

町では、「いつまでも元気で安心 上三川」を理念とし高齢者を取り巻く地域をより豊かなものにするための取り組みを行っております。その一環として、見守りネットワーク事業を実施し、町と共に事業に取り組んでいただける事業者様等を募集いたします。

△事業内容▽

事業者様等が町で事業活動を行っている際に、次のような異変を感じた場合に通報、相談をする。

※事業実施にあたっては町との協定を結ばせていただきます。

○いつもはそんなことないのに、新聞が何日も溜まっている、洗濯物が何日も出さず放置になっている等。

○高齢者の家に見慣れない怪しい業者が入りしている

ようだ。

○いつもと様子が違ってきたお年寄りがある。

△通報・相談先▽

上三川町保険課

△応募方法▽

次の問い合わせ先にご連絡ください。事業内容の詳細をご案内差し上げると共に、協定書案をお送りいたします。

▼問い合わせ先Ⅱ

保険課 高齢者支援係

☎56 9102

一部免除をうけたときは残りの保険料の納付を忘れずに

●保険料の一部免除とは

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、申請して承認されると納付が免除される制度があります。

免除額には、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の4種類があります。

このうち全額免除以外は免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除されていない保険料は納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されているも、「保険料未納期間」となってしまうので、注意が必要です。

ると免除が承認されているも、「保険料未納期間」となってしまうので、注意が必要です。

【4分の3免除】毎月の保険料の4分の3が免除。平成27年度の場合、免除が承認されると月額11,690円が免除され、残りの3,900円は納付しなければなりません。

【半額免除】毎月の保険料の半額が免除。平成27年度の場合、免除が承認されると月額7,790円が免除され、残りの7,800円は納付しなければなりません。

【4分の1免除】毎月の保険料の4分の1が免除。平成27年度の場合、免除が承認されると月額3,900円が免除され、残りの11,690円は納付しなければなりません。

●保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。

そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料についても、同様です。ご注意ください。

除料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料についても、同様です。ご注意ください。

※納期限が過ぎた保険料については平成27年10月から「後納制度」が開始されましたので、そちらの申請をしていただくことにより（審査があります）過去5年以内の保険料については納付が可能です。

ただし、保険料額には加算額が追加されますのでご注意ください。

▼問い合わせ先Ⅱ
 宇都宮西年金事務
 ☎028(622)4281

●保険課 国保年金係
 ☎56 9134

○福祉課より

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

臨時福祉給付金の申請期限が近づいてまいりました。申請期限を過ぎますと給付金を受けとることができませんので、ご注意ください。

給付金の対象者となる可能性のある方には、申請書を送りつけています。年度途中で税の申告をし、非課税になった方は福祉課へお問い合わせください。

《臨時福祉給付金について》
 消費税増税に伴い、所得の少ない方へ支給する給付金です。

▼申請期間Ⅱ平成28年1月29日（金）まで（郵送の場合には消印有効）

▼対象者Ⅱ平成27年度住民税非課税の方。（生活保護受給者、住民税課税者の扶養になっっている方は除く）

▼問い合わせ先Ⅱ

福祉課 福祉人権係

☎56 9128



○産業振興課より

森林の土地の所有者
届出制度について

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は町長への事後届出が必要となりました。

▼対象者

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方（ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。）

▼届出期間

土地の所有者となった日から90日以内

▼届出事項

届出者と前所有者の住所、氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所及び面積、土地の用途等

▼添付書類

登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面

▼届出・問い合わせ先

産業振興課 農産園芸係

☎9138

○農業委員会より

軽油引取税に係る農業
用免税証の交付申請

平成28年分農業用免税証の交付申請を次のとおり受付します。

▼期日

2月4日（木）上三川地区・明治地区のうち多功及び天神町

2月5日（金）本郷地区・明治地区（多功及び天神町を除く）

▼時間 午前9時30分～午後3時（正午～午後1時まで
は昼休み）

▼場所 役場3階 大会議室

※持参するもの等、詳しくは「広報かみのかわ平成28年1月号」に掲載いたしますので、ご確認ください。
また、12月に発行します「かみのかわ農委情報」にも同様の内容を掲載いたします。

▼問い合わせ先

栃木県宇都宮県税事務所 課税課

☎028(626)3018

農業委員会事務局

☎9166

○上下水道課より

グリーストラップを
使用している飲食店
のみなさまへ

グリーストラップは、排水に含まれる油脂分やごみなどを取り除くために設置されています。冬場は排水管内で油脂分が冷やされ固着することによって、非常に詰まりやすい状況になっています。排水管を詰まらせた場合、宅内の排水設備の修繕費用についてはお客様負担となり、管路清掃には多額の費用がかかってしまいます。

また、下水道本管であつても、お客様の過失と判断された場合、復旧に要した費用をお客様にご負担いただく場合もございますので、グリーストラップの定期的な清掃をよろしく願います。
バスケットの清掃は毎日1回行いましょう。
週に1、2回浮いた油をすくい取りましょう。

・年に2、3回沈殿した汚泥を取り除きましょう。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係

☎9168

上三川町生活排水処理構
想(案)に関するパブリッ
クコメントを実施します

上三川町の生活排水処理施設の普及を目的として、平成22年度に策定した「上三川町生活排水処理構想」について、持続的な汚水処理システム構築に向け見直しをまとめましたので、この案を公表し、広く町民皆様からのご意見を募集します。

▼公表する資料名
「上三川町生活排水処理構想(案)」

▼資料の閲覧・意見募集期間

平成27年12月10日（木）～平成28年1月8日（金）

▼資料の閲覧方法

町ホームページに掲載するほか、役場町民ホール、上下水道課窓口、中央公民館窓口にてご覧いただけます。

▼意見等を提出できる方

町内に居住・通勤・通学する者、町に納税義務を有する者

▼意見等の提出方法

意見等提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道係

☎9144

○住民生活課より

年末年始 自動交付
機停止のお知らせ

12月29日（火）から1月3日（日）まで、住民票・印鑑登録証明書自動交付機を最終日停止させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

住民票と印鑑登録証明書が必要な方は、事前にご利用ください。

▼問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係

☎9125

使用済小型家電を回収 しています!!

小型家電に含まれるレアメタルなどの貴重な金属をリサイクルするため、家庭で使われなくなった小型家電を回収しています。

また、回収ボックスを役場と上三川いきいきプラザの2カ所に設置していましたが、11月1日よりジョイフル本田宇都宮店にも設置しています。限りある資源を有効に活用するため、ご家庭で眠っている小型家電の回収にご協力をお願いします。

▼回収品目
 回収ボックスの投入口（縦15cm×横50cm×奥行30cm未満）に入るご家庭で使われなくなった小型家電（携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機、携帯音楽プレーヤー等）
 パソコンも回収ボックスの投入口に入るものは回収の対象となりますが、投入口に入らない大きさのパソコンは、クリーンパーク茂原へ直接搬入することができます。

なお、家電4品目（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン）については、大きさに関係なく、回収ボックスに投入することはできません。

▼回収場所

役場 町民ホール内
 上三川いきいきプラザ 入口ホール内

ジョイフル本田宇都宮店
 サービスカウンター脇

※回収可能時間については、各施設の営業時間に準じます。

▼注意事項

個人情報を含むものは、あらかじめデータを削除してください。電池・電球などは外して危険ごみにお出しく下さい。回収ボックスの投入口に入らない場合や回収ボックスをご利用になれない場合は、従来の分別ルールに従ってお出しく下さい。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係
 ☎9131

○都市建設課より

都市公園内水道の 休止について

冬期の水道管凍結防止のため、一部の都市公園内の水道を次の期間休止します。また、当該期間はトイレの使用もできなくなります。

ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。

▼水道休止期間

平成27年12月28日（月）～
 平成28年2月29日（月）

▼問い合わせ先

都市建設課 管理係
 ☎9146

町営住宅入居者募集

▼募集住宅

下町第一町営住宅

3DK 2戸

2DK 1戸

▼受付期間 12月1日（火）

～12月15日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

▼家賃月額

下町第一
 2DK（昭和50年築）

○教育総務課より

上三川小学校屋内運動場の改築について

上三川小学校の屋内運動場（体育館）が改築されます。上三川小学校の体育館は、昭和47年2月に完成したもので、同年6月にはNHKのど自慢の会場にもなりました。

今年の12月27日に行われる上三川町議会議員選挙の投票所として使用されるのを最後に、年明けから解体工事が始まる予定となっています。思い出の体育館の姿をご覧になりたい方は、それまでに上三川小学校まで足を運ばれてはいかがでしょうか。

・上三川小学校の歩道橋の通行止めについて
 足利銀行上三川支店側から上三川小学校に渡ることの出来る歩道橋は、上三川小学校屋内運動場の改築に併せ平成28年1月から12月まで利用できなくなりました。

▼問い合わせ先

教育総務課 教育施設係
 ☎9157

○税務課より

家屋を取り壊したら

固定資産税は毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

町では、家屋の新増築・取り壊しの調査に努めています。特に取り壊しの場合、把握できないことがありますので、家屋を取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、税務課までご連絡ください。ようお願ひします。

▼問い合わせ先

税務課 資産税係
 ☎9123

○他機関より

マイナンバー制度に
ついてのご案内

個人番号はお手元に届きましたか？

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策に限定して、行政手続でのマイナンバーの使用がはじまります。ご自分や扶養家族の個人番号を確認し、紛失しないようご注意ください。

また個人番号は、法律で厳格に取り扱うこととされており、税務職員が電話で個人番号を聞き取ることはありませんのでご注意ください。

▼問い合わせ先

●マイナンバー制度については

☎0570(20)0178

●通知カード、個人番号カードについては

☎0570(783)578

●国税分野については

☎028(621)2151

(宇都宮税務署代表電話)

平成28年度小山広域保健衛生組合入札参加者資格審査の追加申請について
(物品購入等建設工事・建設関連業務委託)

▼受付期間
12月7日(月)～12月25日(金)まで(土曜日を除く。必着)

▼提出方法
郵送(郵便書留)

※持参ではありませんのでご注意ください。

※小山広域保健衛生組合管内市町に本店または支店及び営業所を有する方は持参による提出もできます。

▼提出先
〒323-0043
栃木県小山市大字塩沢604番地

小山広域保健衛生組合 総務課 管理係 宛

▼申請書類及び申請要領の入手法
申請書は、小山広域保健衛生組合総務課窓口(無料)又は小山広域保健衛生組合のホームページ(<http://www.city.oyama.tochigi.jp/>)

Kouiki)にて入手できます。

▼問い合わせ先

小山広域保健衛生組合

総務課 管理係

☎0285(22)3228

借金で悩んでいませんか？

「返済が大変」「債務整理するかどうか」「返済に追われて税金を滞納してしまった」「弁護士費用が心配」など、一人で悩まずお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

▼相談受付日時
月～金曜日
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
(祝日を除く)

▼問い合わせ先

財務省関東財務局

宇都宮財務事務所

☎028(633)6294

(多重債務相談専用)

精神障害サポート教室

統合失調症について、正しい知識・新しい情報・対応方法などを学び合いながら、心の病を持つ方を深く理解し、障害をもつ人もたない人も自分らしく豊かな生活を送ることができるところを目指して開催します。

▼内容

「当事者による体験発表」

▼日時

平成28年1月7日(木)

午後1時30分～3時30分

12月25日(金)までにお申し込みください

会場
栃木県庁小山庁舎4階大会議室(小山市犬塚3-1-1)

▼対象

どなたでも参加できます

▼定員
会場の都合で定員を設けることがあります(※要予約)

▼申込問い合わせ先

栃木県南健康福祉センター健康支援課

☎0285(22)6162

汚泥発酵肥料「すくすく君」の新価格設定のお知らせ

小山広域クリーンセンター(し尿処理施設)で生産される汚泥発酵肥料「すくすく君」について、より広く皆様にご利用していただくため、製造元のアクアペックスおやま(株)にて標準販売価格を見直し、11月1日より税込250円(15kg/1袋)となりましたので、是非ご利用ください。販売店一覧は、ホームページに掲載しています。

▼問い合わせ先

製造元 アクアペックスおやま(株)

☎0285(37)7691

小山広域保健衛生組合 総務課

☎0285(22)3228

こころの相談

開催日=12月22日(火)
 1月24日(日)
 相談時間=午前9時～正午
 (1人あたり1時間)
 場所=上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 相談員=カウンセラー
 ※事前予約が必要です。
 ▶問い合わせ先=
 健康課 成人健康係
 ☎(56) 9133

隣保相談

相談員不在のため、12月～3月
 はお休みになります。
 ▶問い合わせ先=
 福祉課 福祉人権係
 ☎(56) 9128

法律相談

日時=12月20日(日)
 午前10時～午後1時(1人20分)
 場所=上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 相談員=栃木県弁護士会弁護士
 申込期間(予約制)
 =12月1日(火)～18日(金)
 費用=無料
 連絡先=福祉課 福祉人権係
 ☎(56) 9128 FAX(56) 6868

心配ごと相談

日時=毎週水曜日 午前9時～正午
 (第5水曜日、祝日を除く)
 場所=上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 内容=日常生活上に生じる心配ごと、
 困りごとなど
 問い合わせ先=
 上三川町社会福祉協議会
 ☎(56) 3166

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成28年度
 第1学期(4月入学)の学生
 を募集中です。

放送大学はテレビなどの放
 送やインターネットを通して
 学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴
 史・文学・自然科学など幅広
 い分野を学べます。

出願期間は3月20日まで。
 資料を無料で差し上げていま
 す。

▼資料請求・問い合わせ先
 放送大学栃木学習センター
 ☎028(632)0572

学童保育指導員の募集

本郷北小学童クラブでは、
 指導員として働いてくださる
 方を募集しています。放課後
 に小学生をお預かりして宿題
 をしたり、一緒に遊んだりす
 る仕事です。

▼募集クラブ
 本郷北小学童クラブ

▼資格
 資格は問いません。(子育
 て経験有りの方、保育士、教
 員免許がある方歓迎)

▼日時

平日の下课時刻から午後6
 時15分までのシフト制(延長
 保育午後6時45分まで)
 ※長期休業期間中は午前7時

30分から午後6時15分まで
 のシフト制(延長保育午後
 6時45分まで)

▼問い合わせ先

本郷北小学童クラブ 若林

☎090(4672)9768

(平日16時～18時30分まで)

福祉課 子ども・子育て係

☎(56) 9130

農業に関するご相談は農業公社まで

農業を取り巻く環境は、農
 業所得の減少や農業者の高齡
 化、後継者不足、そして耕作
 放棄地の増加など厳しい状況
 にあります。そのため、農業
 公社では、町の農業を守るた
 め、農業経営に意欲のある方
 を支援しています。

「農業を新規に始めたい。」

「農業経営規模を拡大した

い。」「個人経営から集団化し

たい。」など、農業に関する

相談については、農業公社ま

でお気軽にお問い合わせくだ

さい。

▼問い合わせ先

(公財) 上三川町農業公社

☎(56) 4312



上三川北地域福祉センターカレンダー

開館時間=午前8時30分～正午、午後1時～5時(●印は休館日)

	日	月	火	水	木	金	土
			●	2	3	4	5
12	6	●	●	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
月	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

	日	月	火	水	木	金	土
						●	●
1	●	●	●	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
月	24	25	26	27	28	29	30
	31						

▶問い合わせ先= ☎(56) 6685